

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公表番号】特表2004-525855(P2004-525855A)

【公表日】平成16年8月26日(2004.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-033

【出願番号】特願2001-523012(P2001-523012)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
C 1 2 N	7/00	(2006.01)
C 1 2 Q	1/70	(2006.01)
C 1 2 N	15/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/76	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	
C 1 2 N	7/00	
C 1 2 Q	1/70	
C 1 2 N	15/00	Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】腫瘍細胞の生存能力を減少させるための組成物であって、該組成物がウイルスを含み、ここで該ウイルスが、水疱性口内炎ウイルスの弱毒株であり、そして該腫瘍細胞が、癌、造血性癌細胞、黑色腫、肉腫、または神経内分泌腫瘍である、組成物。

【請求項2】請求項1に記載の組成物であって、ここで前記腫瘍細胞が、癌である、組成物。

【請求項3】請求項2に記載の組成物であって、ここで前記腫瘍細胞が、卵巣癌、肺癌、結腸癌および前立腺癌からなる群より選択される、組成物。

【請求項4】請求項1に記載の組成物であって、ここで前記腫瘍細胞が、造血性癌細胞である、組成物。

【請求項5】請求項4に記載の組成物であって、ここで前記造血性癌細胞が、白血病、リンパ腫、または骨髄腫である、組成物。

【請求項6】請求項5に記載の組成物であって、ここで前記造血性癌細胞が、白血病である、組成物。

【請求項7】請求項6に記載の組成物であって、ここで前記白血病が、急性骨髓性白血病である、組成物。

【請求項8】請求項6に記載の組成物であって、ここで前記白血病が、慢性骨髓性白血病である、組成物。

【請求項9】請求項6に記載の組成物であって、ここで前記白血病が、前骨髓球性白血病である、組成物。

【請求項 10】 請求項 6に記載の組成物であって、ここで前記白血病が、T細胞白血病である、組成物。

【請求項 11】 請求項 5に記載の組成物であって、ここで前記造血性癌細胞が、リンパ腫である、組成物。

【請求項 12】 請求項 5に記載の組成物であって、ここで前記造血性癌細胞が、骨髄腫である、組成物。

【請求項 13】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記腫瘍細胞が、肉腫である、組成物。

【請求項 14】 請求項 13に記載の組成物であって、ここで前記肉腫が、骨肉腫である、組成物。

【請求項 15】 請求項 13に記載の組成物であって、ここで前記肉腫が、線維肉腫である、組成物。

【請求項 16】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記腫瘍細胞が、神経内分泌腫瘍である、組成物。

【請求項 17】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記腫瘍細胞が、実質的にPKR活性を有さない、組成物。

【請求項 18】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記腫瘍細胞が、PKR-/-; STAT1-/-; またはPKR-/-とSTAT1-/-の両方である、組成物。

【請求項 19】 請求項 6に記載の組成物であって、該組成物が、前記腫瘍細胞にインターフェロンを投与した後に投与するのに適している、組成物。

【請求項 20】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記ウイルスが、水疱性口内炎ウイルスM1株である、組成物。

【請求項 21】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記ウイルスが、水疱性口内炎ウイルスM2株である、組成物。

【請求項 22】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記ウイルスが、水疱性口内炎ウイルスM3株である、組成物。

【請求項 23】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記ウイルスが、水疱性口内炎ウイルスM4株である、組成物。

【請求項 24】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記ウイルスが、水疱性口内炎ウイルスM5株である、組成物。

【請求項 25】 請求項 1に記載の組成物であって、ここで前記腫瘍細胞が、哺乳動物被験体中にあり、そして該組成物が、該被験体への静脈内投与、鼻腔内投与、腹腔内投与、または腫瘍内投与によって該腫瘍細胞に投与されるのに適している、組成物。

【請求項 26】 請求項 25に記載の組成物であって、ここで前記哺乳動物被験体が、ヒトまたは非ヒト哺乳動物である、組成物。

【請求項 27】 請求項 25に記載の組成物であって、ここで前記ウイルスが、該ウイルスに感染した細胞株内に含まれ、そして該組成物が、腫瘍内経路、静脈内経路、または腹腔内経路から選択される経路によって前記被験体に投与するのに適している、組成物。

【請求項 28】 請求項 1に記載の組成物であって、前記ウイルスが、図14に示さる水疱性口内炎ウイルス株M2、M3、またはM4についてのN遺伝子cDNA配列と同じプロテインNアミノ酸配列をコードするN遺伝子核酸配列を有する、組成物。

【請求項 29】 請求項 1に記載の組成物であって、前記ウイルスが、図16に示さる水疱性口内炎ウイルス株M2、M3、またはM4についてのP遺伝子cDNA配列と同じプロテインPアミノ酸配列をコードするP遺伝子核酸配列を有する、組成物。

【請求項 30】 請求項 1に記載の組成物であって、前記ウイルスが、図18に示さる水疱性口内炎ウイルス株M3、またはM4についてのM遺伝子cDNA配列と同じプロテインMアミノ酸配列をコードするM遺伝子核酸配列を有する、組成物。

【請求項 31】 請求項 1に記載の組成物であって、前記ウイルスが、図20に示さ

る水疱性口内炎ウイルス株 M 2、M 3、または M 4 についての G 遺伝子 c DNA 配列と同じプロテイン G アミノ酸配列をコードする G 遺伝子核酸配列を有する、組成物。

【請求項 3 2】 請求項 1 に記載の組成物であって、前記ウイルスが、図 2 2 に示さる水疱性口内炎ウイルス株 M 2、または M 4 についての L 遺伝子 c DNA 配列と同じプロテイン L アミノ酸配列をコードする L 遺伝子核酸配列を有する、組成物。

【請求項 3 3】 単離された核酸分子であって、以下：

(a) 図 1 5 に示される VSV の HR 株のプロテイン N のアミノ酸配列を含むタンパク質をコードする配列；または

(b) 図 1 4 に示される HR、M 2 および M 3 からなる群より選択される VSV 株の N 遺伝子 c DNA 配列；または

(c) (b) に対応する RNA 配列；または

(d) (a)、(b) もしくは (c) に相補的な配列、
を含む配列を有する、核酸分子。

【請求項 3 4】 単離された核酸分子であって、以下：

(a) 図 1 7 に示される VSV の HR 株のプロテイン P のアミノ酸配列を含むタンパク質をコードする配列；または

(b) 図 1 6 に示される HR および M 3 からなる群より選択される VSV 株の P 遺伝子 c DNA 配列；または

(c) (b) に対応する RNA 配列；または

(d) (a)、(b) もしくは (c) に相補的な配列、
を含む配列を有する、核酸分子。

【請求項 3 5】 単離された核酸分子であって、以下：

(a) 図 1 9 に示される HR、M 3 および M 4 からなる群より選択される VSV 株のプロテイン M のアミノ酸配列を含むタンパク質をコードする配列；または

(b) 図 1 8 に示される HR、M 3 および M 4 からなる群より選択される VSV 株の M 遺伝子 c DNA 配列；または

(c) (b) に対応する RNA 配列；または

(d) (a)、(b) もしくは (c) に相補的な配列、
を含む配列を有する、核酸分子。

【請求項 3 6】 単離された核酸分子であって、以下：

(a) 図 2 1 に示される VSV の M 3 株のプロテイン G のアミノ酸配列を含むタンパク質をコードする配列；または

(b) 図 2 0 に示される VSV の M 3 株の G 遺伝子 c DNA 配列；または

(c) (b) に対応する RNA 配列；または

(d) (a)、(b) もしくは (c) に相補的な配列、
を含む配列を有する、核酸分子。

【請求項 3 7】 単離された核酸分子であって、以下：

(a) 図 2 3 に示される VSV の M 4 株のプロテイン L のアミノ酸配列を含むタンパク質をコードする配列；または

(b) 図 1 6 に示される VSV の M 4 株の L 遺伝子 c DNA 配列；または

(c) (b) に対応する RNA 配列；または

(d) (a)、(b) もしくは (c) に相補的な配列、
を含む配列を有する、核酸分子。